

令和7年度第3回太子町地域公共交通会議概要

日 時：令和8年1月27日（火） 午前10時30分～正午

場 所：太子町立万葉ホール

議 題：

- (1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（幹線系統・フィーダー系統）の事業評価について
- (2) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に係る予算措置について
- (3) たいしのってこバスへのIC車載機導入について
- (4) 喜志循環線太子町役場停留所の移設について
- (5) その他

議事内容：

(1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(幹線系統・フィーダー系統)の事業評価について

(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》

猪井会長：地域間幹線系統の評価は昨年まで府が行っていたものであるが、今年から市町村で行うことに変更された。

事務局に確認するが、資料1-2と資料1-4の下段に金剛ふるさとバスの「阪南線」が書かれていて、資料1-4のほうは補完運行部分ということはわかるのだが、補完運行部分だけの利用者数や収支率等の数字を抽出するのは難しいか。

事務局：補完運行部分だけのデータを抽出することは困難であるため、資料1-2の幹線と同様に、資料1-4も喜志循環線と阪南線の合計の数字を記載している。

猪井会長：承知した。資料1-2と資料1-4の下段の表現については注釈を入れるなど、特に資料1-4のほうは幹線との合計値であることがわかるようにしてもらいたい。

高谷委員：資料1-6「太子町地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）」について、あまり説明がなかったが、それでよいのか。

猪井会長：資料1-6の評価も運輸局に提出する。資料1-6は既に公表している公共交通計画に記載の内容を主としたもので、具体的には資料1-6の1～13ページまでは

公共交通計画からの引用で、14 ページは今回「該当なし」との追記を入れた部分となる。

事務局：会長からも説明があったように、資料 1-6 の前段部分は、太子町地域公共交通会議で議論してきた内容の抜粋となるため、説明を割愛させていただいた。後段についても、これまでの交通会議で取り組んできた内容を記載しているため、説明を割愛した。

猪井会長：補足すると、資料 1-6 の 8 ページ以降が今回申請に当たり作成した資料で、8～10 ページが会議の履歴やこれまでの公共交通の取り組みの経緯、11 ページが補助対象路線の内容、12～14 ページが事業として取り組んだ内容のまとめであり、時間の関係で説明は割愛ということであった。しかし、提出資料であるので、もし疑問等があれば教えていただき、修正を検討したいと思う。

高谷委員：時間の関係と言うが、国への提出期限が 1 月末と決まっているのはわかるが、この会議での時間を制約してしまうと十分な議論ができないのではないかと。既に公表・実施している資料は論議の対象外としたら、これまでの問題点の指摘や改善点について話ができなくなる。提出が必要な資料だから、この会議を通したいというのはわかるが、委員としては、住民の声がどう反映され、改善されたのかを議論したい。そうでなければ会議をしても勝手に進められているだけに感じられて、納得がいかない。

猪井会長：具体的にどの部分が問題か。

高谷委員：まずバス停について話したい。資料 1-4 の「⑥事業の今後の改善点」の中に、「IC 車載器の導入、バス停の移設・待合環境の改善を実施予定であり、更なる利用促進に努めていく」とある。現在多くのバス停が配置されているが、屋根があるところは非常に少ないのは問題である。移設については、太子町役場前のバス停が狭かったので、今回、公園のところに移設し改善されるのは皆喜んでいる。ただ、バス停における課題として、防犯上の街灯、高齢者のためのベンチ、そして屋根が必要ということがある。最近の例では、夕方に高齢者が黒い服を着てバス停で立っていたのに、バスが止まらずに行ってしまったという話もある。バス停の中でも、ラ・ムー、カインズの前のところは町道にあるので、すぐに改善できると思う。というわけで、街灯とベンチはできるだけ早急に対応してもらいたい。

また、利用促進の点では、バスの運行本数について、1 時間に 1 本は走らせて

ほしいという声がある。畑・山田線は平日で1日3本しか走っていない。太子・役場線の平日は午前1本、午後1本である。太子・役場線は土日祝の運行と同様に午前2本、午後2本にすれば、同線のバスを往復利用して、ラ・ムー、カインズで1時間買い物をすることができる。利用促進の観点から検討してほしい。

それから新しくできた聖和台経由の総合福祉センター役場線があるが、これをさらに上ノ太子駅まで延ばしてくれたら利用者が増えると思う。駅のすぐ近くまで来ているのだから、あと少し延ばすことを考えてほしい。

また、太子地区から福祉センターへ行くには、近鉄バスで役場前まで行って、のってこバスに乗り換える必要があり、不便で運賃も高いため、福祉センターへ行くのを止めるという声もある。便を増やすのは難しいと思うが、福祉センター行きのバスが太子地区の集会所にも来てくれれば、そこからでも利用したい人があるので、太子地区から福祉センターへ行きやすくすることも考慮してほしい。

猪井会長：バス待ち環境は指摘のとおり改善していかないといけないが、歩道が確保できるかなどの制約があるので、可能な範囲で対応を考えていくことになる。防犯灯については、自分の家の前は困るという住民の声もあり、調整が必要になるが、こうした改善については、資料1-4の「⑥事業の今後の改善点」に含まれていると思う。ここでは、ある程度実施が決まっていることのみを具体的に記載しており、それ以外については表現としてどこまで書き込めるかということはあるが、委員が指摘されたバス待ち環境の改善、運行便数や行先の見直しは、資料中の「運行内容の見直し」や「待合環境の改善」、「更なる利用促進に努める」という文言に該当すると考えている。

そこで具体的な改善方法について考えていくにあたり、バスの状況や住民の動向を詳細に分析する必要があり、例えば収支率については、近鉄バスものってこバスも改善傾向にあるものの、特にのってこバスは目標を達成しているとはいえまだ32%なので、さらに引き上げていく必要がある。こうした状況で予算的な課題もあるため、車両を増やすような大きな費用がかかる改善は難しく、取り組める範囲内で考えていくことになる。そうした詳細な部分まで詰めて改善点を決めることができれば、この事業評価の資料に記載できるが、現段階ではそこまでは難しいということだろう。

ベンチについても、利用者に配慮すれば設置が必要なことは理解できるのだが、ベンチが歩道を占有してしまうと、歩道として機能しなくなるため道路法上設置できないなど、我々の感覚と規制上の実態とが異なる難しさもある。このため、具体的に記載できない部分については、「運行内容の見直し」や「更なる

利用促進に努める」という表記にしている。いずれにしても委員から指摘された事項は利用者目線から大事なことなので、事務局には真摯に受け止めてもらい、予算的な措置もあるのでできることから来年度に向けて検討を進めてもらいたいと思う。現在施行している地域公共交通計画は令和10年度中までのものなので、次の計画を立てなければならないときには大きな変更も含めて検討し、太子町だけで行うことが難しければ、国や府の協力を得る方法なども模索し、少し長期的な視点で考えていくことも必要ではないかと思う。

事務局：説明不足だったが、資料1-4の上段はたいしのってこバスの状況を示している。その右端の⑥、3段目に「運行内容の評価・検討・見直しをしながら継続運行を行う」と記載しており、その下の阪南線とは書き分けている。たいしのってこバスの文言については、常に1年間を振り返りながら、評価・見直しをしていくという大前提の計画があり、それを踏まえ、路線も昨年10月に再編したばかりだが、それに満足せず、常に運行状況、利用状況を見ながら検証し継続運行をしていく必要があるという意図で、このような表現にしている。具体的な内容については、今後皆様と議論しながら決めていきたいと考えている。

猪井会長：前向きに取り組んでもらいたい。

安岡委員：2点確認させてほしい。まず、資料1-1で事業期間が令和6年10月から令和7年9月となっているが、評価資料の「⑤目標・効果達成状況」欄を見ると「令和6～7年実績」や「令和6年度実績」と書かれており、表記にばらつきがあるが、それはなぜか。

次に、「⑥事業の今後の改善点」について。⑤の達成状況を見ると、どの項目もA評価で目標値をクリアしているのでよいことだと思っており、それを踏まえて、⑥の欄では今後取り組むべきことを書いていくのだろうが、「更なる利用促進に努める」とか「収支率改善」などと書かれており、目標を達成しなかったような書きぶりに見える。「引き続き頑張っていく」といった書き方でもよいのではないか。

猪井会長：年度の表記については、バスの場合は補助事業の関係で一般的な場合と異なっており、資料1-1の3のとおり、10月～9月となるため、予算の4月～3月とはずれが生じる。資料1-2の運行経費などが「令和6年度」となっているのは、予算年度ベースの書き方で令和7年3月までの数字を示しており、「令和6～7年実績」というのが、バスの事業年度のことを示している。

改善点の書き方については、目標を達成していてもそれで終わりではなく、先

ほど委員から指摘があったように、「さらに良くしていく」という前向きな意味として、改善点が記載されていてもよいと思っている。

田中委員：いわゆる“サバイバル戦略”と呼ばれている地域公共交通確保維持改善事業は、赤字補填である。この事業に補助金を申請するということは、この系統は常に赤字のままということ。そのため、国としては更なる改善を目指していただきたいところであり、この書き方は特に間違っているとは考えていない。

猪井会長：重要な指摘であった。

西田委員：自己評価が全て A である。例えば、資料 1-6 の 7 ページにイベント実施回数の目標値を 2 回／年と設定しており、これまでは実施できていない状況であるが、こうしたできていないことがあっても、努力をしているという過程を評価して A にしているのか。

猪井会長：目標値を超えているので A という評価が付いている。先週河南町の会議があり、目標値を超えていないものに B や C の評価が付いていた。

田中委員：目標値を超えていて自治体で A と評価されているなら、特に運輸局として B に落としなさいと判断することはない。更なる改善点のところで付記してもらえれば十分かと思う。

猪井会長：西田委員の指摘は元々の目標設定が低すぎたのではという趣旨なのかと思う。令和 6 年を振り返ると、バス事業が大幅に改変され、まだ未知数なところも多かったため、まずはこのような形で設定したという状況だったと思う。

西田委員：実績が目標値を上回ったこと自体はよいことだと思う。それで、資料 1-4 の⑤の 2 段目に、「運行管理委託料の減少」とあるが、これは予算を多めに見積もり過ぎたということか。運行委託業者に負担をかけたというのではなく、単に見積もりと実費に差が出てということか。

猪井会長：たいしのってこバスで、なぜ運行委託費が下げられたのか。

事務局：自家用有償運送については、予算不足による運行への支障が生じないように予算を組み、その予算ベースで目標を設定している。目標値全体で目標を達成したのは、修繕費や燃料費の経費節減に努めた結果であり、事業者からの見積もり

を受け事業者と協議しながら適切な運用を心がけていった結果である。

猪井会長：評価が悪いからといって補助金が減らされることはなく、国も地域交通を維持するために補助を潤沢に用意している。あまり自縄自縛しすぎる必要もないと思う。改善点の欄に改善すべき事項を記載し、その方向に向かって取り組み、前年度が A 評価だからそれで良しとするのではなく、真面目に PDCA を回し続けるという意識をもって、改善を進めてもらえればと思う。

西田委員：目標を達成し A 評価が出ていることは良いことだと思う。それで改善点として書かれていることについて、例えばルートやバス停のこと、利用促進策やイベント開催などについて、来年度にこの会議で話し合っていくと理解してよいか。

猪井会長：そのとおりである。利用促進やイベントなど、次の一手をどうするか、その一手をどう出していくのかは、予算の関係もあるので、町としてはそこを踏まえる必要はあるが、この会議等で考えていくことになると思う。

西田委員：資料 1-6 の 1 ページに近畿圏パーソントリップ調査の交通手段分担率のデータがある。これは近畿圏のデータか。太子町のデータはないのか。

事務局：交通手段分担率は太子町のデータである。わかるように表示されておらず、申し訳ない。

西田委員：休日は自動車利用が増えて公共交通の利用が大変少ない。これを増やそうということでこのデータを挙げているのか。

猪井会長：このデータは 1 日の人の移動状況を見るもので、平日は通勤で近鉄電車の南大阪線、長野線を利用するので鉄道の利用率が上がるが、休日は町外に買い物に行くなどで車を利用するので、車の分担率が上がってくる。現状では車依存が高くなっているが、一方で公共交通や徒歩に頼っている人もいるので、そうした方々の足を確保していかなければならないという意味でこの指標を挙げていると思う。つまり、車利用の比率が高いから、その方向に向かおうということではなく、太子町では地域の方々の足を守っていく必要があるということを示す資料だと思っている。

地域公共交通には答えがない。何が正解なのかわからないので、計画し、実行してみて、その状況を踏まえて、修正していくという積み上げをしていくしかなく、太子町では補助の有無にかかわらず、それを継続してきている。理想と

いうものがあるのかもしれないが、それは学識にもなかなかわからない。それで理想に近づくために改善を繰り返していく必要があり、これをパレート改善と言うのだが、誰も損をしなくて、一人でも得をするならば改善を続けていき、パレート改善がなくなったら、そこが到達点となる。到達点は人の状況によって評価が変わるので、一律なものにはならないが、最適解の捉え方の一つとされている。実際に太子町はそれに近いことをしている。太子町と近隣の自治体、河南町や羽曳野、八尾などでは状況が異なり、他の自治体の取り組みが別の自治体で有効とは限らないので、それぞれに応じた努力をしていく必要があり、それを継続しながら改善を目指す。その中で委員からも話があったように、太子町では地元住民の意見を取り入れることもしていくことになる。その意味で太子町では健全に取り組んでいると思うので、会議としてもこれを継続していかなければならないというのが、私の考えである。

高谷委員：資料 1-6 の 9 ページに課題として挙げられている、高齢者の外出について。令和 5 年 12 月に高齢者の外出支援が打ち切られたが、これは年度末の 3 月まで予算が組まれていたはずなのに、年度の途中で廃止されてしまい、多くの人のがっかりしていた。その後、施設利用券でバスに乗れるようになり、その効果で一時的にバスの利用者数が伸びたことも、以前に提示された資料で明らかになっている。つまり、バスの運賃が下がれば利用が増えており、需要はあることは示されているので、高齢者の外出を課題としているのであれば、バス利用での高齢者の外出支援策を復活させてほしい。

それから、現在発行されている乗り継ぎ券について。この有効時間は 1 時間であるが、地域によっては 1 時間内に乗り継ぎのバスが来ないところもあり、乗り継ぎ券が使えない。そこで何度でも利用できる 1 日券を発行すれば、乗り継ぎ時間の心配もいらないので、検討してほしいと要望の声が出ている。

それと、この乗り継ぎ券については、のってこバスでしか使えない。先ほども話したが、太子地区から福祉センターへ行く人は、近鉄バスからのってこバスに乗り継がないといけませんが、近鉄バスは乗り継ぎ券の対象外なので運賃が高くなる。これでは同じ太子町民の間で不公平が生じているので、近鉄バスとの乗り継ぎでも割引が適用されるようにしてほしい。近鉄バスとの乗り継ぎで使用された割引券の枚数分を町が近鉄バスに補助すれば解決できると思う。加えて 1 日乗車券があれば乗り継ぎ券の煩雑さなども解消され、利用促進につながると思うので、ぜひ検討してもらいたい。

猪井会長：高齢者支援や乗り継ぎ券については予算に関わることなので、その辺りを考慮しながら検討してもらおうことになる。

ここで、事業評価に関する資料内容に戻るが、今後の公共交通のあり方について要望や意見はいただいたが、資料 1-2 から 1-6 に関して特段の大きな修正事項はなかったように思う。1 月 30 日までに提出が必要なので、細かな修正はこちらでさせてもらい、大筋はこの形で提出し、国の審査を受けたいと思う。については事業評価資料について、この内容で進めてよろしいか。
(異議なし)

(2) 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る予算措置について

(資料 2-1、2-2、2-3 に基づき、事務局より説明)

猪井会長：説明のあった予算措置に関する内容について、異議はないか。

(異議なし)

(3) たいしのってこバスへの IC 車載機導入について

(資料 3 に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》なし

(4) 喜志循環線太子町役場停留所の移設について

(資料 4 に基づき、事務局より説明)

《質疑応答》なし

(5) その他

事務局：口頭での説明となるが 2 点申し上げる。

1 点目は条例改正についての情報提供である。先ほどの予算措置のところの説明させてもらったとおり、国の補助金が交通会議に交付される見込みであり、この受け入れのために交通会議で会計事務を行うことになる。そのため、交通会議内に監査業務を定め、監事を置く必要があり、この件について、太子町地域公共交通会議条例の中で関連事項すなわち監事について明記する必要がある。3 月に町議会の定例会が開催予定であるので、そこにこの条例改正を提案することになるのため、その旨情報提供させてもらう。

2 点目は交通会議の役員の改選について。交通会議では委員の任期を 2 年と定めており、委員各位においては今年度で一旦任期満了となる。関係各団体に改

めて推薦を依頼することになるので、その折にはよろしくお願ひしたい。これを受けて、令和8年度の最初の交通会議では、会長、副会長、及び新設される監事を改めて選任いただくことになる。

猪井会長：委員各位においては任期中ご協力いただき感謝申し上げます。次期もご協力をお願いしたい。

その他、発言はあるか。

土井委員：社協の会長も務めており、1点お伝えしておきたい。福祉センター利用者に関り、その往復にかかるたいしのってこバスの乗車運賃は全て無料となっている。事実確認のため、ここで情報共有させてもらう。

名倉委員：いつもお金の話ばかりで申し訳ないが2点ある。

1点目は、たいしのってこバスのお披露目イベントの際に耳にした話だが、のってこバスは新車両の購入にあたり2台で5000万円かかったが、特別交付金を申請しており、それが下りれば費用は一定カバーできると聞いた。その特別交付金の申請結果がどうなったのか教えてほしい。

2点目は、新モビリティについて、太子町の事業ではないが、現状でどうなっているのか教えてほしい。大阪府では新モビリティ関連で確か3億2,000万円ほど予算要求しているところだと思う。それで以前の会議でも紹介させてもらったが、4市町村協議会のほうで、大阪府の方がこの新モビ事業について、太子町や富田林市、河南町、千早赤阪村へ将来的にバトンタッチしていくと発言していたのだが、報道によると、新モビのバスは車庫に留まったままのようである。実証実験では太子町を含めこの地域を走るという計画であったので、8年度予算も含めその辺りの状況を教えてほしい。

猪井会長：1点目は事務局で答えていただき、2点目は大阪府の担当の方が欠席なので、事務局でわかる範囲で回答をお願いしたい。

事務局：質問された特別交付金というのは、地方交付税の特別交付税のことだと思う。これについては、手元に資料がないため具体的な部分は説明できないが、太子町で交付対象となる枠組みごとに金額が割り振られており、地域公共交通の枠組みでも一定額は認められたと思う。ただ、車両購入費の5000万円に対していくらという指定はされていないと思う。

名倉委員：細かな数字の話で申し訳なかったが、公募委員としての任期も終わるので、心

残りがないように聞かせてもらった。

摺木委員：コミュニティバスは公共交通なので安全第一だと思うが、12月に追突事故があったと聞いている。こういうことがあると安心して乗車できない。そのようなことがないように安全に運行してほしい。

猪井会長：緑ナンバーを取得している事業者なので、安全運行についての教育はしていると思う。事故は完全には避けがたいものなので、事故があった際に反省し、次に生かしていくことが重要になる。その事故について、状況説明をしてもらえればと思う。

事務局：昨年の暮れ、役場南側の交差点で、赤信号のために停止線のところで軽乗用車が止まっており、その後ろでこのバスも止まっていた。信号が変わり前の軽乗用車が発進して右折しようとしたので、このバスが直進しようとして動き出したのだが、軽乗用車が右折前に再度ブレーキをかけて停止した。バスはそれを回避しようとして左にハンドルを切ったが、避けきれずにバスのバンパーが軽乗用車の後部と接触してしまった。バスには乗客が3名乗っており、運転手がすぐに乗客の怪我の有無を確認したところ怪我人はいなかった。役場と警察にもすぐに連絡を取り、事故車両は警察による検分があるため、代替車両を出し、乗客を目的地まで送り、また路線上のバス停で待っている方がいないかも確認し、その便の運行は遂行した。軽乗用車の方にも怪我はなかったが、車両の修理等の補償を行っている。

そうした事故が起きたので、運行事業者から事故報告書の提出を受け、改めて面談も行い、当該運転手だけでなく、本町で運転に従事してもらっている他の運転手も含め、組織としての安全確認、教育・研修の徹底をしてもらっている。

猪井会長：怪我人が出なかったことだけはよかった。車両は傷ついたが、安全面の再確認をしてもらえたと思う。太子町は歴史のあるまちで、道も古くからのものであり、交差点も必ずしも直角に交わっておらず、道路通行には難しい箇所もあるので、改めてそうしたところも確認し、できるだけ事故がなくなるように、安全確保に向けての見直しをすることが重要になる。

西田委員：国からの補助を受けるには計画に定めた目標達成に向けてしっかりと取り組まないといけないが、太子町の特性を活かして公共交通を良くするという点では、このバスだけではなく、バスと接続する近鉄電車も大切な公共交通である。また、話に出た新モビリティも、現状ではどこを走るかわからないという不安

はあるが、もし住民の足として役に立つなら嬉しいことである。だから新モビリティも含めて太子町に関わるあらゆる公共交通について、この会議で議論できるように情報提供してほしい。富田林土木事務所の敷地内に新モビの充電施設を作るような話も耳にしたが、それはどうなったのか。予算化はされていると思うので、ある程度決まっていることではないか。

安岡委員：富田林土木事務所にて把握していることを報告したい。新モビリティについては、11月から実証実験を行う予定ということで、前回の会議で説明させてもらった。しかし、その後バスの安全性の確認に時間がかかっており、現在も確認中で、今後については未定と聞いている。富田林土木事務所の施設の件については、事務所のそばに駐車場的な建屋が建設されたことは事実である。

猪井会長：近鉄電車とのダイヤ接続については、近鉄バスも合わせるよう調整してくれている。鉄道の維持も重要な課題であり、府として検討している部分もあると思うが、地域としてもまた考えていく必要があると思う。

皆様から多くの意見をいただくことができたので、そろそろ閉会としたい。これまで大変多くの意見をいただき、こうした議論の積み上げが、地域公共交通を正しい方向に導くために非常に重要になるので、今後とも協力いただくようお願いしたい。

以上で、令和7年度第3回太子町地域公共交通会議を終了する。

以上